

保護者のみなさまへ

就学教育相談のご案内



お子さんの成長のことで心配のことがありましたら都留市教育委員会（教育研修センターでは「教育相談室」を開設し）就学に関する相談を行なっております。

発達の遅れや心身の心配があり、支援を必要とする児童が、最大限にその可能性を発揮するためには、児童の状態に応じてのきめ細かな教育を受けることが大切です。

教育研修センター「教育相談室」では、お子様が就学されるにあたって、必要な情報をお知らせし、保護者やお子さまの希望をもとに、どのような就学先が望ましいか、支援が必要か等、就学に関する様々な相談をお受けしています。お子さんが豊かな学校生活を送ることができるよう、就学相談をご利用下さい。

例えば、次のような心配があるお子さん

- ・ことばの発達が遅れているのではないかな。
- ・体の生育や体に不自由なところがある。
- ・聞こえや見え方が心配である。
- ・言葉での指示理解が分かりにくい。
- ・食事、排泄、着替えなどがうまくできない。
- ・落ち着きがなく、じっとしてられない。
- ・いつもと違うことが起きると、パニックになってしまう。
- ・ルールが理解できない、順番や勝ちにこだわる。
- ・友達とのトラブルが多く絶えずケンカをしている。
- ・おとなしく一人遊びが多く友達の輪に入っていけない。
- ・学校での学習が遅れているのではないかな。
- ・その他 気がかりなこと

就学相談 Q & A

就学相談：入学に向けて



Q 就学について、心配のことがあればどこに相談すればよいですか？

A まずは、都留市教育委員会 教育研修センター内「教育相談室」（後記*1）に相談しましょう。

また特別支援学校（後記*2）でも相談を受け付けています。
ただし、すべての就学事務は市教育委員会で行います。

Q 何歳ぐらいから就学相談をしたらよいですか？

A 3、4歳から中学校卒業までの子どもさんを対象とします。

Q 就学相談はいつできますか？

A 平日（月～金）AM9：00～PM5：00

相談室まで来所又は電話をして下さい。

Q 教育委員会や学校に、子どもに心配なことがあると伝えたら、子どもに不利になるのではないですか？

A 相談することで、子どもの不利になることはありません。

相談は、子どもが学校で適切な支援を受け、楽しい学校生活を送れるよう、準備をするために有効です。

(例えば就学前でも「ことばの教室」への通学、「ろう学校」「盲学校」による支援が受けられます。この他支援のできる機関の紹介もします。)

Q 相談に行く時、何を準備したらいいですか？

A 母子手帳など子どもの育ちが分かるもの。保育園、幼稚園の生活の様子分かるもの。医療機関、児童相談所等に通っている場合はその様子分かるもの等。

Q 発達に心配のある子どもも、通常の学級や学校に行ったほうが、子どもの発達が進み伸びるって聞いたけれど、どうでしょう？

A 子どもの発達に必要な教育環境は個人によって変わってきます。一概にどこが適しているとは言えません。

(より良い学校生活を送るために、子どもに適した教育の場を、保護者と教育の専門家が一緒に考えるのが「就学相談」です。)

Q 発達の心配な子どものために、市内にはどのような支援体制がありますか？

A 市内には小学校3校に知的に遅れた子ども対象に特別支援学級があります。また行動に心配のある子ども対象に自閉症・情緒障害支援学級が6校あります。さらに谷村第一小学校には市内全小学生対象に、情緒に心配のある子どもやことばに心配のある子どもを対象にして通級学級（週1～2回）がありそこでの指導が受けられます。

（肢体不自由、病弱、弱視、難聴も場合によっては各校に設置されることがあります。）

Q 支援学級ではどのようなことを学びますか？

A 子どもの特性に応じて指導の内容を変える事ができます。

（学年や教科にとらわれることなく指導内容を子どもの実態に応じて変える事ができる。通常学級の場合は文部科学省により学年によって教科や内容及び時間が決められている。）

Q 学校を見学したいのですが、どうしたらよいですか？

A 見学や学校の説明を希望する場合は、教育研修センター内「教育相談室」（Tel 43-1328）または各学校に直接連絡してください。

（入学前に学校の様子を知り、子どもにとってどうか実際に見てみることをお勧めします。学校の雰囲気や子ども達の様子を見てください。どの学校でも見学や説明は受け入れています。また支援学校では学校公開見学日や体験入学を実施しています。）

Q 学校見学や説明会を受けると、入学・入級しなければなりませんか？

A 見学したから、説明を受けたからといって、必ずしも入学・入級する必要はありません。保護者が子どもの就学の判断の参考にして下さい。

Q 入学する学校を選ぶことはできますか？

A 都留市の場合は学区が決まっています。お住まいの地区の指定の学校に行くことになります。

(ただし、特別の理由がある場合は教育委員会の許可のもと指定校変更も認められる場合があります。)

Q 特別支援学級に在籍すると通常の学級で学ぶ機会はないのですか？

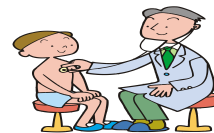
A あります。



特別支援学級に在籍する児童生徒には交流学級（通常の学級）があります。子どもの状態に応じて交流学級で教科の学習を受けることがあります。この他、交流及び協同学習として、学校行事や給食・掃除、学年・学級活動などの機会を通して、交流学級の児童生徒と活動を共にします。

Q 就学時健康診断はいつどんな事をしますか？

A 原則として入学する前年の11月末日までに、市教育委員会が行ないます。日時や場所は市教育委員会から家庭に通知されます。検査内容は医師による健康診断（内科、歯科）視力、聴力の検査、簡単な発達検査です。



Q 子どもの状況や配慮してほしいことを学校に直接伝えることができますか？

A できます。

心配のある子どもさんは入学前に学校に直接伝える機会を設けてもらいましょう。直接、学校（校長、教頭、特別支援コーディネーター、教育相談担当など）に申し込んでいただいても、教育研修センター内「教育相談室」に問い合わせしていただいてもけっこうです。

Q 放課後の学童保育が心配ですが？

A 市内小学校には学童保育があります。

心配があれば、そこに相談されたらどうでしょう。

また市内にはNPO組織（*1）の小学校1年生から高校3年生までのハンディキャップのある子どもの療育を中心とした預かり事業をしているところもあります。必要に応じて学

校まで迎えに来てくれて、帰りは自宅まで送ってくれるサービスも可能です。

(いきいきプラザ内福祉課に相談して下さい。)

Q 慣れない場所での入学式が心配です。どうしたらよいですか？

A 子どもが当日困らないように、入学式の順序を学校より説明してもらいましょう。

- ・事前に学校に連絡し説明を受けられるようお願いをしましょう。
- ・子どもと共に実際の場所に移動してみましょう。昇降口・受付・トイレ・保健室の場所・会場とおよその座る場所の確認をしましょう。できたら、当日に世話をしてくれる先生を紹介してもらい事前に顔あわせをさせてもらいましょう。返事の練習など前もってしておく子どもも安心して学校生活の一步が踏み出せます。

* 1 天使のおもちゃ図書館はばたき
都留市桂町1142-1
Tel 43-3512



就学相談：入学後の相談



Q 何か困った場合の相談窓口はどこですか？

A 担任に相談してください。校長、教頭、特別支援コーディネーター、教育相談担当、養護教諭にも相談できます。

学校以外の主な相談場所

教育研修センター内「教育相談室」 (0554-43-1328)

山梨県総合教育センター相談支援部 (055-263-4606)

都留児童相談所 (0554-45-7835)

こころの発達総合支援センター (055-254-8631)

この他数多くの医療関係があります。必要に応じて紹介します。

Q 入学後に通常の学級から特別支援学級に、または特別支援学級から通常の学級に移ることはできますか？

A どちらもできます。

ただし、子どもさんにとって将来を見すえた最適な教育環境という観点から関係者と十分な相談を行なう必要があります。

まず、学校（担任、校長、教頭）や教育研修センター内「教育相談室」に相談してください。

Q 入学後に小学校（中学校）から特別支援学校に、または特別支援学校から小学校（中学校）に移ることはできますか？

□A 移る（転学）ことはできます。

ただし十分な教育相談の必要性があります。子どもの生涯を見通した教育相談をして下さい。

□Q 中学校の特別支援学級に在籍しています。高等学校を受験することはできますか？

□A 受験することはできます。

担任や進路指導担当に相談してください。また各高等学校では学校説明会をしますので積極的に活用して下さい。

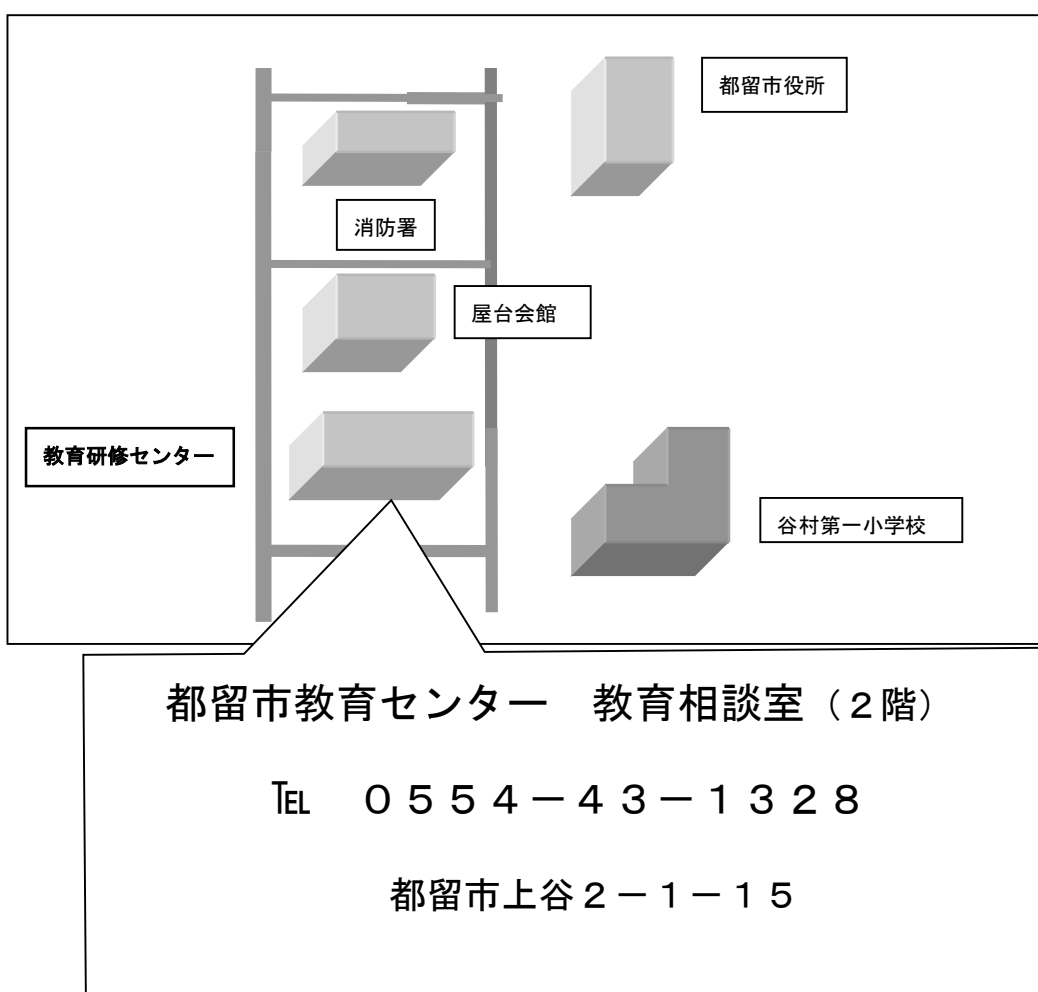
□Q 県立の特別支援学校の高等部を受験したいのですが、どこに相談すればよいですか？

□A 担任や進路指導担当に相談して下さい。また、各県立の特別支援学校では事前相談を実施しています。入学を希望する場合は出願手続きの前に、志願先の学校で実施する事前相談を受けて下さい。



(* 1)

教育研修センターの案内



(* 2) 特別支援学校

都留市は「やまびこ支援学校」が学区となっております。
大月市富浜町宮谷1497 TEL0554-23-1943